

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年 2 月25日 提出
【計算期間】	第15期中（自 平成24年 5 月26日 至 平成24年11月25日）
【ファンド名】	J A T O P I Xオープン
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【事務連絡者氏名】	後藤田 晋
【連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【電話番号】	03-5210-8500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しています。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

（１）【投資状況】（平成24年12月28日現在）

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	28,977,670,560	99.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		284,367,585	0.97
合計（純資産総額）		29,262,038,145	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

その他の資産として以下のとおり先物取引を利用しております。

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引（買建）	日本	258,450,000	0.88

（注１）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

（注２）市場デリバティブ・外国市場デリバティブ取引の評価方法につきましては、原則として当該日に知り得る直近の日の当該金融商品取引所または外国金融商品市場の発表する清算値段もしくは最終相場に基づいて評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第14期計算期間末 平成24年5月25日	24,378,465,863	24,879,857,217	6,078	6,203
平成23年12月末日	24,889,955,670	-	6,204	-
平成24年1月末日	25,781,851,894	-	6,427	-
2月末日	28,515,735,030	-	7,110	-
3月末日	29,451,617,876	-	7,343	-
4月末日	27,709,010,845	-	6,909	-
5月末日	24,314,878,010	-	6,056	-
6月末日	26,085,664,792	-	6,480	-
7月末日	24,882,671,570	-	6,193	-
8月末日	24,658,120,945	-	6,151	-
9月末日	25,097,049,732	-	6,262	-
10月末日	25,262,568,481	-	6,297	-
11月末日	26,584,318,842	-	6,624	-
12月末日	29,262,038,145	-	7,293	-

（注）基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

【分配の推移】

	1万口当りの分配金（税込み）
第14期計算期間（平成24年5月25日）	125円

【収益率の推移】

	収益率
--	-----

第14期計算期間（平成24年 5 月25日）	10.2%
第15期中間計算期間（平成24年11月25日）	8.3%

（注）収益率＝（当期末（又は当中間期末）の分配付き基準価額－前期末の分配落ち基準価額）／前期末の分配落ち基準価額×100で算出しています。

2【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量（口）	解約数量（口）
第14期計算期間 自 平成23年 5 月26日 至 平成24年 5 月25日	473,008,055	342,650,989
第15期中間計算期間 自 平成24年 5 月26日 至 平成24年11月25日	390,437,156	366,830,238

（注）本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年5月26日から平成24年11月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表
J A T O P I X オープン
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成24年 5月25日現在)	当中間計算期間末 (平成24年11月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,346,774,725	3,296,335,798
株式	23,914,921,920	25,668,209,910
派生商品評価勘定	-	43,685,260
未収配当金	307,724,876	226,831,245
未収利息	2,756	8,176
前払金	152,655,000	-
その他未収収益	3,184,135	5,198,777
差入委託証拠金	-	-
流動資産合計	25,725,263,412	29,240,269,166
資産合計	25,725,263,412	29,240,269,166
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	65,282,810	-
前受金	-	35,245,000
未払金	87,459,400	-
未払収益分配金	501,391,354	-
未払解約金	951,268	551,901
未払受託者報酬	9,934,645	9,461,291
未払委託者報酬	67,902,009	64,421,362
未払利息	35,125	139,068
受入担保金	613,000,000	2,710,000,000
その他未払費用	840,938	391,719
流動負債合計	1,346,797,549	2,820,210,341
負債合計	1,346,797,549	2,820,210,341
純資産の部		
元本等		
元本	40,111,308,393	40,134,915,311
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	15,732,842,530	13,714,856,486
(分配準備積立金)	17,293,844,508	17,137,202,674
元本等合計	24,378,465,863	26,420,058,825
純資産合計	24,378,465,863	26,420,058,825
負債純資産合計	25,725,263,412	29,240,269,166

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自平成23年 5月26日 至平成23年11月25日	当中間計算期間 自平成24年 5月26日 至平成24年11月25日
営業収益		
受取配当金	274,851,596	277,573,880
受取利息	933,707	782,266
有価証券売買等損益	3,702,208,819	1,762,804,295
派生商品取引等損益	81,192,930	57,324,810
その他収益	5,201,332	11,006,687
営業収益合計	3,502,415,114	2,109,491,938
営業費用		
支払利息	782,301	634,999
受託者報酬	9,985,073	9,461,291
委託者報酬	68,270,805	64,421,362
その他費用	421,897	391,719
営業費用合計	79,460,076	74,909,371
営業利益	3,581,875,190	2,034,582,567
経常利益	3,581,875,190	2,034,582,567
中間純利益	3,581,875,190	2,034,582,567
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,494,817	10,104,409
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,370,425,001	15,732,842,530
剰余金増加額又は欠損金減少額	62,867,803	144,525,060
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	62,867,803	144,525,060
剰余金減少額又は欠損金増加額	132,769,362	151,017,174
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	132,769,362	151,017,174
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,024,696,567	13,714,856,486

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第14期 (平成24年5月25日現在)	当中間計算期間末 (平成24年11月25日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	40,111,308,393口	40,134,915,311口
2. 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引等に係る差入委託証拠金の代用として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 99,735,000円	先物取引等に係る差入委託証拠金の代用として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 101,611,000円
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,732,842,530円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,714,856,486円であります。
4. 株式貸借取引	有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。 株式 580,475,950円	有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。 株式 2,648,606,490円
5. 中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.6078 円 (6,078 円)	0.6583 円 (6,583 円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 (自 平成23年 5月26日 至 平成23年11月25日)	当中間計算期間 (自 平成24年 5月26日 至 平成24年11月25日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第14期 (平成24年5月25日現在)	当中間計算期間末 (平成24年11月25日現在)
(1)中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2)時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（３）中間注記表（その他の注記）２．デリバティブ取引関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び受入担保金 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 (3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(1)中間貸借対照表計上額、時価及び差額 同 左 (2)時価の算定方法 株式 同 左 先物取引 同 左 コール・ローン等の金銭債権及び受入担保金 同 左 (3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同 左

（その他の注記）

1．元本の移動

第14期 （自 平成23年 5月26日 至 平成24年 5月25日）		当中間計算期間 （自 平成24年 5月26日 至 平成24年11月25日）	
期首元本額	39,980,951,327円	期首元本額	40,111,308,393円
期中追加設定元本額	473,008,055円	期中追加設定元本額	390,437,156円
期中一部解約元本額	342,650,989円	期中一部解約元本額	366,830,238円

2．デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

（株式関連）

区分	種類	第14期(平成24年5月25日現在)			
		契約額等（円）		時価(円)	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	505,385,000	—	440,115,000	65,270,000
合計		505,385,000	—	440,115,000	65,270,000

区分	種類	当中間計算期間末(平成24年11月25日現在)			
		契約額等（円）		時価(円)	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	686,205,000	—	729,910,000	43,705,000
合計		686,205,000	—	729,910,000	43,705,000

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

- （１）株価指数先物取引の時価評価については、原則として中間計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
- （２）株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- （３）契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（平成24年12月28日現在）

34億 2 千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近 5 年間における資本金の額の増減

・平成24年 7 月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億 2 千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成24年12月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	72本	1,354,301百万円
公社債投資信託	2 本	82,992百万円
合計	74本	1,437,293百万円

（３）【その他】

本書提出日前 6 ヶ月以内において訴訟事件その他の重要事項で会社およびファンドに重要な影響を与えた事実及び与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		3,568,282		2,596,904
分別金信託			10,000		10,000
前払費用			75,967		61,695
未収委託者報酬			338,807		322,823
未収運用受託報酬			155,876		167,413
未収収益			6,630		6,566
未収還付法人税等			34,369		-
繰延税金資産			51,206		61,478
その他			176		1,886
流動資産計			4,241,316		3,228,767
固定資産					
有形固定資産			216,780		175,340
建物	2	145,087		134,748	
器具備品	2	71,692		40,591	
無形固定資産			7,182		7,143
電話加入権等		7,182		7,143	
投資その他の資産			3,779,452		4,602,179
投資有価証券		602,105		674,423	
関係会社社債		2,750,000		3,750,000	
長期差入保証金		297,857		85,364	
長期前払費用		808		279	
会員権		15,824		12,674	
繰延税金資産		86,937		53,517	
その他		25,918		25,918	
固定資産計			4,003,415		4,784,663
資産合計			8,244,731		8,013,430

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			264,416		201,473
未払金			359,646		134,061
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		92,913		126,970	
その他未払金		263,586		3,944	
未払費用			53,486		57,555
未払法人税等			5,728		5,517
未払消費税等			-		12,093
賞与引当金			109,208		120,965
流動負債計			792,486		531,664
固定負債					
退職給付引当金			98,409		115,624
役員退任慰労引当金			17,200		32,300
固定負債計			115,609		147,924
負債合計			908,096		679,589
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,920,000		1,920,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,416,907		5,393,996	
別途積立金		5,305,000		5,305,000	
繰越利益剰余金		111,907		88,996	
利益剰余金計			5,490,947		5,468,036
株主資本計			7,410,947		7,388,036
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			74,312		54,195
評価・換算差額等計			74,312		54,195
純資産合計			7,336,635		7,333,841
負債純資産合計			8,244,731		8,013,430

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,202,932		1,927,311
運用受託報酬			607,980		674,281
営業収益計			2,810,912		2,601,593
営業費用					
支払手数料			370,261		339,942
広告宣伝費			270		270
調査費			278,391		294,789
調査費		273,203		288,571	
委託調査費		3,000		3,751	
図書費		2,188		2,466	
委託計算費			120,691		117,915
業務委託料			140,556		135,464
営業雑経費			57,513		56,963
通信費		20,464		20,911	
印刷費		27,822		26,056	
協会費		5,934		6,039	
諸会費		1,229		1,261	
その他営業雑経費		2,061		2,695	
営業費用計			967,684		945,345
一般管理費					
給料			982,140		1,028,204
役員報酬	1	81,115		83,255	
給料・手当		670,320		668,005	
賞与		107,396		140,878	
賞与引当金繰入額		109,208		120,965	
役員退任慰労引当金繰入額		14,100		15,100	
福利厚生費			122,195		128,376
交際費			8,686		11,221
旅費交通費			11,895		21,328
租税公課			15,949		14,641
不動産賃借料			327,471		161,463
賃借料			226		19
退職給付費用			18,047		19,215
固定資産減価償却費			17,780		45,706
業務委託費			189,920		157,423
諸経費			96,371		71,067
一般管理費計			1,790,686		1,658,668
営業利益又は営業損失()			52,542		2,420

		前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）		当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	
区分	注記 番号	金額 （千円）		金額 （千円）	
営業外収益					
受取配当金			1,001		6,335
有価証券利息	2		23,030		28,926
受取利息	2		1,930		708
還付加算金			99		827
その他			41		603
営業外収益計			26,103		37,401
営業外費用					
支払利息	2		3,127		24,857
その他			654		512
営業外費用計			3,782		25,369
経常利益			74,864		9,611
特別損失					
固定資産除却損	3		2,619		2,276
会員権売却損			-		852
会員権評価損			-		2,489
減損損失	4		94,795		-
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額			60,000		-
特別損失計			157,415		5,618
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失（ ）			82,551		3,992
法人税、住民税及び事業税			3,484		4,769
法人税等調整額			33,135		22,134
法人税等合計			29,650		26,904
当期純損失（ ）			52,900		22,911

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,920,000	1,920,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,920,000	1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72,120	74,040
当期変動額		
剰余金の配当	1,920	-
当期変動額合計	1,920	-
当期末残高	74,040	74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,305,000	5,305,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,305,000	5,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	185,928	111,907
当期変動額		
剰余金の配当	21,120	-
当期純損失（　）	52,900	22,911
当期変動額合計	74,020	22,911
当期末残高	111,907	88,996
利益剰余金合計		
当期首残高	5,563,048	5,490,947
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失（　）	52,900	22,911
当期変動額合計	72,100	22,911
当期末残高	5,490,947	5,468,036
株主資本合計		
当期首残高	7,483,048	7,410,947
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失（　）	52,900	22,911
当期変動額合計	72,100	22,911
当期末残高	7,410,947	7,388,036

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

当期首残高	52,250	74,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	22,061	20,117
当期変動額合計	22,061	20,117
当期末残高	74,312	54,195

評価・換算差額等合計

当期首残高	52,250	74,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	22,061	20,117
当期変動額合計	22,061	20,117
当期末残高	74,312	54,195

純資産合計

当期首残高	7,430,797	7,336,635
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失（ ）	52,900	22,911
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	22,061	20,117
当期変動額合計	94,162	2,794
当期末残高	7,336,635	7,333,841

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（２）其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（３）役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
１ 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 3,544,397千円	１ 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 2,585,957千円

2 有形固定資産の減価償却累計額		2 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,365千円	建物	17,749千円
器具備品	68,581千円	器具備品	91,670千円
合計	69,947千円	合計	109,420千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)						
1 役員報酬の範囲額 取締役 年額 120,000千円以内 監査役 年額 30,000千円以内	1 役員報酬の範囲額 同 左						
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 23,030千円 支払利息 3,127千円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 28,926千円 支払利息 24,857千円						
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,619 千円 合計 2,619 千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,276千円 合計 2,276千円						
4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	4 _____						
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>本社 (東京都千代田区)</td><td>廃棄予定資産</td><td>建物及び器具備品</td></tr></table>	場所	用途	種類	本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品	
場所	用途	種類					
本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品					
当社は、稼動資産については、各業務の相互補完性を勘案し、全体を1つのキャッシュフロー生成単位としております。また、廃棄予定資産や遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。							
当社は平成23年3月に本社を移転しておりますが、当該移転計画決定に伴い、廃棄予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94,795千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物93,228千円、器具備品1,567千円であります。							
なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、零としております。							

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
合 計	38,400	—	—	38,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成22年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
合 計	38,400	—	—	38,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。	同 左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,568,282	3,568,282	-
(2)投資有価証券	602,105	602,105	-
(3)関係会社社債	2,750,000	2,779,550	29,550
合計	6,920,387	6,949,937	29,550

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,568,132	-	-	-
投資有価証券	-	47,699	9,727	-
関係会社社債	-	2,750,000	-	-
合計	3,568,132	2,797,699	9,727	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,596,904	2,596,904	-
(2)投資有価証券	674,423	674,423	-
(3)関係会社社債	3,750,000	3,794,675	44,675
合計	7,021,328	7,066,003	44,675

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,596,738	-	-	-
投資有価証券	-	90,146	9,736	-
関係会社社債	-	3,750,000	-	-
合計	2,596,738	3,840,146	9,736	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	2,250,000	2,282,900	32,900
	小計	2,250,000	2,282,900	32,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	500,000	496,650	3,350
	小計	500,000	496,650	3,350
合計		2,750,000	2,779,550	29,550

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	110,590	90,088	20,502
	小計	110,590	90,088	20,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	491,515	579,529	88,014
	小計	491,515	579,529	88,014
合計		602,105	669,617	67,512

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	3,750,000	3,794,675	44,675
	小計	3,750,000	3,794,675	44,675
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,750,000	3,794,675	44,675

2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	180,633	156,419	24,214
	小計	180,633	156,419	24,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	493,790	564,387	70,596
	小計	493,790	564,387	70,596
合計		674,423	720,806	46,382

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	98,409	115,624
(2)年金資産	—	—
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)	98,409	115,624
(4)会計基準変更時差異の未処理額	—	—
(5)未認識数理計算上の差異	—	—
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	—
(7)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	98,409	115,624
(8)前払年金費用	—	—
(9)退職給付引当金(7) - (8)	98,409	115,624

３．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	18,047	19,215
(1)勤務費用	18,047	19,215
(2)利息費用	—	—
(3)期待運用収益(減算)	—	—
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額	—	—
(5)数理計算上の差異の費用処理額	—	—
(6)過去勤務債務の費用処理額	—	—
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)割引率	—	—
(2)期待運用収益率	—	—
(3)退職給付見込額の期間配分方法	—	—
(4)過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5)会計基準変更時差異の処理年数	—	—
(6)数理計算上の差異の処理年数	—	—
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ソフトウェア償却超過額 21,142 敷金償却否認 32,606 会員権評価損否認 1,414 賞与引当金損金算入限度超過額 44,436 役員退任慰労引当金否認 6,998 退職給付引当金損金算入限度超過額 40,042 その他有価証券評価差額金 1,542 その他 9,337 繰延税金資産小計 157,520 評価性引当額 8,467 繰延税金資産合計 149,053 (繰延税金負債) 未収還付事業税 2,567 その他有価証券評価差額金 8,342 繰延税金負債合計 10,909 差引：繰延税金資産の純額 138,143 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ソフトウェア償却超過額 19,823 敷金償却否認 617 会員権評価損否認 887 賞与引当金損金算入限度超過額 45,978 役員退任慰労引当金否認 11,511 退職給付引当金損金算入限度超過額 41,507 その他有価証券評価差額金 25,167 その他 15,499 繰延税金資産小計 160,993 評価性引当額 37,355 繰延税金資産合計 123,638 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 8,641 繰延税金負債合計 8,641 差引：繰延税金資産の純額 114,996 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.69 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 130.65 住民税均等割 57.35 評価性引当額の増加額 160.13 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 287.71 その他 2.74 税効果適用後の法人税等の負担率 673.79

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実行税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

当該変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,387千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,101千円増加し、法人税等調整額は11,488千円増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
当社は平成23年3月に本社を移転しております。 旧事務所は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に、前期以前の負担に属する金額を、特別損失として計上しております。 なお、移転後の新事務所についても、不動産賃貸借契約により退去時における原状回復に係る債務を有しており、同様に、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。	当社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,292,336	518,576	2,810,912

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	441,533	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	314,394	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	302,134	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,048,003	553,590	2,601,593

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超

えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	454,767	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	450,870	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	367,769	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	3,126	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等	支払利息 (*)	24,895	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
１株当たり純資産額	191,058円21銭	190,985円44銭
１株当たり当期純損失金額	1,377円61銭	596円65銭

（注）１．前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額（千円）	52,900	22,911
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—

普通株式に係る当期純損失金額（千円）	52,900	22,911
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
投資運用業にかかる必要な資金の調達のため、平成23年4月4日に農林中央金庫から特殊当座貸越契約により85億円の借入を行っております。借入利率については、短期金融市場金利に基づき決定しており、担保は差し入れておりません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

２．中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

		第20期中間会計期間 (平成24年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,159,148
分別金信託		10,000
1年内償還予定の関係会社社債		250,000
前払費用		77,497
未収委託者報酬		405,131
未収運用受託報酬		228,468
未収収益		8,946
繰延税金資産		58,861
その他		2,088
流動資産計		3,200,141
固定資産		
有形固定資産	1	165,874
建物		127,727
器具備品		38,147
無形固定資産		7,124
投資その他の資産		7,682,749
投資有価証券		503,204
関係会社社債		7,000,000
長期差入保証金		84,564
長期前払費用		282
会員権		6,250
繰延税金資産		62,529
その他		25,918
固定資産計		7,855,748
資産合計		11,055,889

		第20期中間会計期間 (平成24年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		113,260
未払金		145,250
未払費用		69,977
未払法人税等		39,921
未払消費税等		15,262
前受運用受託報酬		63,346
賞与引当金		121,567
流動負債計		568,585
固定負債		
退職給付引当金		117,223
役員退任慰労引当金		33,300
固定負債計		150,523
負債合計		719,108
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		5,432,600
別途積立金		5,305,000
繰越利益剰余金		127,600
利益剰余金計		5,506,640
株主資本計		10,426,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		89,859
評価・換算差額等計		89,859
純資産合計		10,336,780
負債純資産合計		11,055,889

(2) 中間損益計算書

		第20期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		966,937
運用受託報酬		445,680
営業収益計		1,412,618
営業費用		
支払手数料		156,975
その他		329,368
営業費用計		486,343
一般管理費	1	868,058
営業利益		58,215
営業外収益	2	34,410
営業外費用	3	15,333
経常利益		77,292
特別損失	4	6,597
税引前中間純利益		70,694
法人税、住民税及び事業税		30,610
法人税等調整額		1,479
法人税等合計		32,090
中間純利益		38,603

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第20期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,920,000
当中間期変動額		
新株の発行		1,500,000
当中間期変動額合計		1,500,000
当中間期末残高		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		-
当中間期変動額		
新株の発行		1,500,000
当中間期変動額合計		1,500,000
当中間期末残高		1,500,000
資本剰余金合計		
当期首残高		-
当中間期変動額		
新株の発行		1,500,000
当中間期変動額合計		1,500,000
当中間期末残高		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		74,040
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		5,305,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		5,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		88,996

当中間期変動額	
中間純利益	38,603
当中間期変動額合計	38,603
当中間期末残高	127,600
利益剰余金合計	
当期首残高	5,468,036
当中間期変動額	
中間純利益	38,603
当中間期変動額合計	38,603
当中間期末残高	5,506,640

（単位：千円）

第20期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	
株主資本合計	
当期首残高	7,388,036
当中間期変動額	
新株の発行	3,000,000
中間純利益	38,603
当中間期変動額合計	3,038,603
当中間期末残高	10,426,640
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	54,195
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35,663
当中間期変動額合計	35,663
当中間期末残高	89,859
評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,195
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35,663
当中間期変動額合計	35,663
当中間期末残高	89,859
純資産合計	
当期首残高	7,333,841
当中間期変動額	
新株の発行	3,000,000
中間純利益	38,603
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35,663
当中間期変動額合計	3,002,939
当中間期末残高	10,336,780

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第20期中間会計期間 （平成24年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	114,203千円

（中間損益計算書関係）

第20期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	14,892千円
無形固定資産	19千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	1,212千円
有価証券利息	18,138千円
受取利息	240千円
投資有価証券売却益	14,775千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	2,165千円
投資有価証券売却損	13,038千円
投資有価証券償還損	129千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	173千円
会員権評価損	6,424千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計 期間末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）（注）	—	15,000	—	15,000
合 計（株）	38,400	15,000	—	53,400

（注）A種株式の発行済株式総数の増加15,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第20期中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,159,148	2,159,148	-
(2)投資有価証券	503,204	503,204	-
(3)関係会社社債	7,250,000	7,301,025	51,025
資産計	9,912,352	9,963,377	51,025

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、平成24年9月30日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第20期中間会計期間（平成24年9月30日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	7,250,000	7,301,025	51,025
	小計	7,250,000	7,301,025	51,025

時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,250,000	7,301,025	51,025

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	63,179	59,097	4,082
	小計	63,179	59,097	4,082
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	440,024	534,027	94,003
	小計	440,024	534,027	94,003
合計		503,204	593,125	89,920

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間（平成24年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用しており、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業および投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
1,112,699	299,919	1,412,618

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	343,958	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	325,530	投資運用業
State Street Cayman Trust Company,Ltd. ,	206,600	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬および投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第20期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期中間会計期間 （平成24年9月30日）
1 株当たり純資産額	191,062円00銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	10,336,780
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	3,000,000
（うち優先株式払込金額）（千円）	(3,000,000)
普通株式にかかる中間期末の純資産額（千円）	7,336,780
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	38,400

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）
1 株当たり中間純利益金額	1,005円30銭
（算定の基礎）	
中間純利益金額（千円）	38,603
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式にかかる中間純利益金額（千円）	38,603
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400

（注）潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年1月9日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＪＡＴＯＰＩＸオープンの平成24年5月26日から平成24年11月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＪＡＴＯＰＩＸオープンの平成24年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月26日から平成24年11月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 波 秀 哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 尾 礎 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成 2 4 年 1 2 月 1 8 日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 波 秀 哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 尾 礎 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。